

旭健推第358号  
令和2年7月15日

各施設の長様

旭川市保健所長  
(健康推進課担当)

腸管出血性大腸菌感染症の発生予防について(依頼)

日頃から、本市の保健予防行政の推進につきまして、格段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

例年、夏場に多くみられる腸管出血性大腸菌感染症は、全年齢に発生が見られるものの、特に小児や高齢者では重篤になりやすく、また、診断された際には調理等特定の職業への就業により、集団発生を起こしうる感染症となるため、法律に基づき就業制限が必要となります。

令和元年には、旭川市内でも79件(集団発生を含む。)の発生が確認されていることから、別紙リーフレットを参考に、貴施設における感染対策の徹底をお願いします。

なお、リーフレットは旭川市役所ホームページからもダウンロードできますので、職員、利用者及び保護者等への周知に御活用ください。

(掲載ページ) <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/136/150/p004126.html>

【ホームページでの検索方法】

『旭川市役所ホームページ』→『暮らし』→『健康・福祉・衛生・ペット』→『健康・医療』→『感染症』→『腸管出血性大腸菌(O157等)』

(連絡先)

旭川市保健所 健康推進課 保健予防係 山本

電話 代表: 0166-26-1111 (内2953)

直通: 0166-25-9848

FAX 0166-26-7733